

法人名 医療法人 医龍会
所在地 福岡県福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階

※医療法人整理番号	0	2	5	5	6
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
(令和 8年 2月28日 現在)

1. 資	產	額	232,163 千円
2. 負	債	額	92,990 千円
3. 純	資	産	139,173 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,387
B 固 定 資 産	141,776
C 資 産 合 計 (A + B)	232,163
D 負 債 合 計	92,990
E 純 資 産 (C - D)	139,173

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☐ 法人所有 ☒ 賃貸 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))
建物 (☐ 法人所有 ☒ 賃貸 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

法人名 医療法人 医龍会

※医療法人整理番号 0 2 5 5 6

所在地 福岡県福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和8年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	90,387	I 流 動 負 債	32,400
II 固 定 資 産	141,776	II 固 定 負 債	60,590
1 有 形 固 定 資 産	15,651	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	109	負 債 合 計	92,990
3 そ の 他 の 資 産	126,016	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積立金	119,173
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	139,173
資 産 合 計	232,163	負債・純資産合計	232,163

法人名 医療法人 医龍会

※医療法人整理番号 2 5 5 6

所在地 福岡県福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 7年 3月 1日 至 令和 8年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	166,172
2 事業費用	141,426
本来業務事業利益	24,746
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	24,746
II 事業外収益	1,606
III 事業外費用	250
経常利益	26,102
IV 特別利益	432
V 特別損失	490
税引前当期純利益	26,044
法人税等	5,951
当期純利益	20,093

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 7 年 3 月 1 日 至 令和 8 年 2 月 28 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 医龍会
--------	----------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階
-------------	--------------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 21 年 3 月 19 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	平成 21 年 4 月 1 日
-------------	-----------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	安部 龍暢	医療法人 医龍会 管理者
理 事	安部美科子	
同	安部 龍征	
同	安部可名子	
同		
同		
同		
監 事	太田黒 元	
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護
医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であるこ
とを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
病 院				一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]
				精神病床	床
				感染症病床	床
				結核病床	床
診療所	安部整形外科クリニック	4010213470	福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階	一般病床	0 床
				療養病床	0 床
				[医療保険	0 床]
				[介護保険	0 床]
介護老人 保健施設				入所定員	名
				通所定員	名

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 4 月 20 日	令和6年度決算の決定
令和 8 年 2 月 28 日	第18期事業計画書承認

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
(8) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容
(9) その他

法人名 医療法人 医龍会
所在地 福岡県福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階

※医療法人整理番号 2 5 5 6

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表者である法人	飛龍 Dragon Company	福岡市博多区住 吉 5丁目29-13	96,409	不動産賃貸業	事業所賃借	金銭の借入	0	短期借入金	13,773

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当法人理事長 安部龍暢の配偶者が代表者である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	安部 龍暢	医師	当法人理事長	金銭の貸付	54,791	短期貸付金	54,791

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 医龍会
理事長 安部 龍暢 殿

私は、医療法人 医龍会の令和7年会計年度（令和7年3月1日から令和⁸年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 4 月 18 日
医療法人 医龍会
監事 太田黒 元